

お子さんが 地域で自立した生活を 送るために・・・

- ※お子さんを取り巻く環境が変化しても、一貫して適切な支援が継続されるよう、保護者のみなさんと一緒に考えていきます。
- ※お子さんにかかわる機関が互いに連携し、保護者のみなさんと共にお子さんの生活を支えられるよう、ネットワークの構築を目指します。

お子さんの将来を一緒に考えていきましょう



ご相談は、発達支援コーディネーター（心理士）、
地区担当ケースワーカーがお受けています

✦ 発達障害とは・・・

発達障害者支援法では、広汎性発達障害（自閉症・アスペルガー症候群など）、注意欠陥・多動性障害（AD/HD）、学習障害（LD）などの脳機能の障害で、通常低年齢で発現するものとして、定義づけられています。

相談窓口のご案内

お住まいの地域の保健福祉課にご相談ください。

世田谷総合支所 保健福祉課 障害支援担当

住所 世田谷区世田谷 4-22-33
TEL 03-5432-2866
FAX 03-5432-3049

北沢 総合支所 保健福祉課 障害支援担当

住所 世田谷区北沢 2-8-18
TEL 03-6804-8727
FAX 03-6804-8813

玉川 総合支所 保健福祉課 障害支援担当

住所 世田谷区等々力 3-4-1
TEL 03-3702-2092
FAX 03-5707-2661

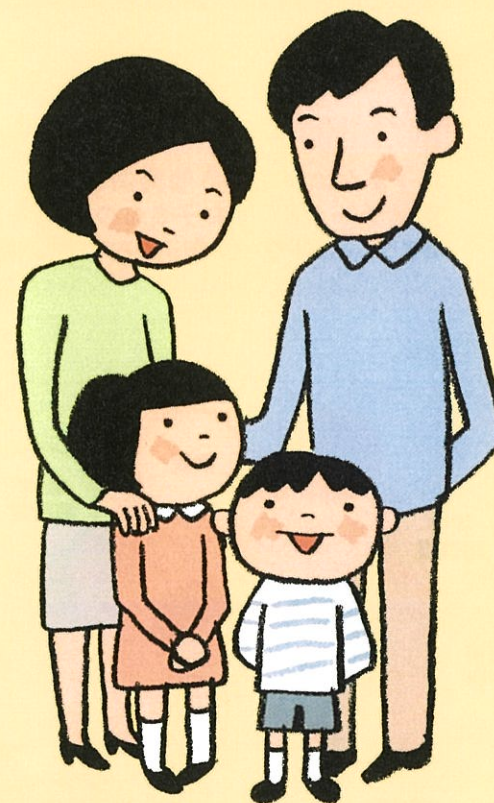
砧 総合支所 保健福祉課 障害支援担当

住所 世田谷区成城 6-2-1
TEL 03-3482-8198
FAX 03-3482-1796

烏山 総合支所 保健福祉課 障害支援担当

住所 世田谷区南烏山 6-22-14
TEL 03-3326-6115
FAX 03-3326-6154

発達の気になる お子さんの ご相談を お受けしています



世田谷区

発達のお気になるお子さんの継続的な支援に取り組んでいます

1

こんな時、ご相談ください!

- ・発達障害の子どもが受けられるサービスや療育機関を知りたい
- ・学校の先生に子どもの特徴をどのように伝えたらよいか悩んでいる
- ・有効な情報を他機関でも活かしたい
- ・子どもの特徴を整理したい



一人ひとりのお子さんの環境や状態に合わせたサポートについて一緒に考えます。まずはお電話ください!

2

こんなお手伝いをしています!

ネットワーク作り

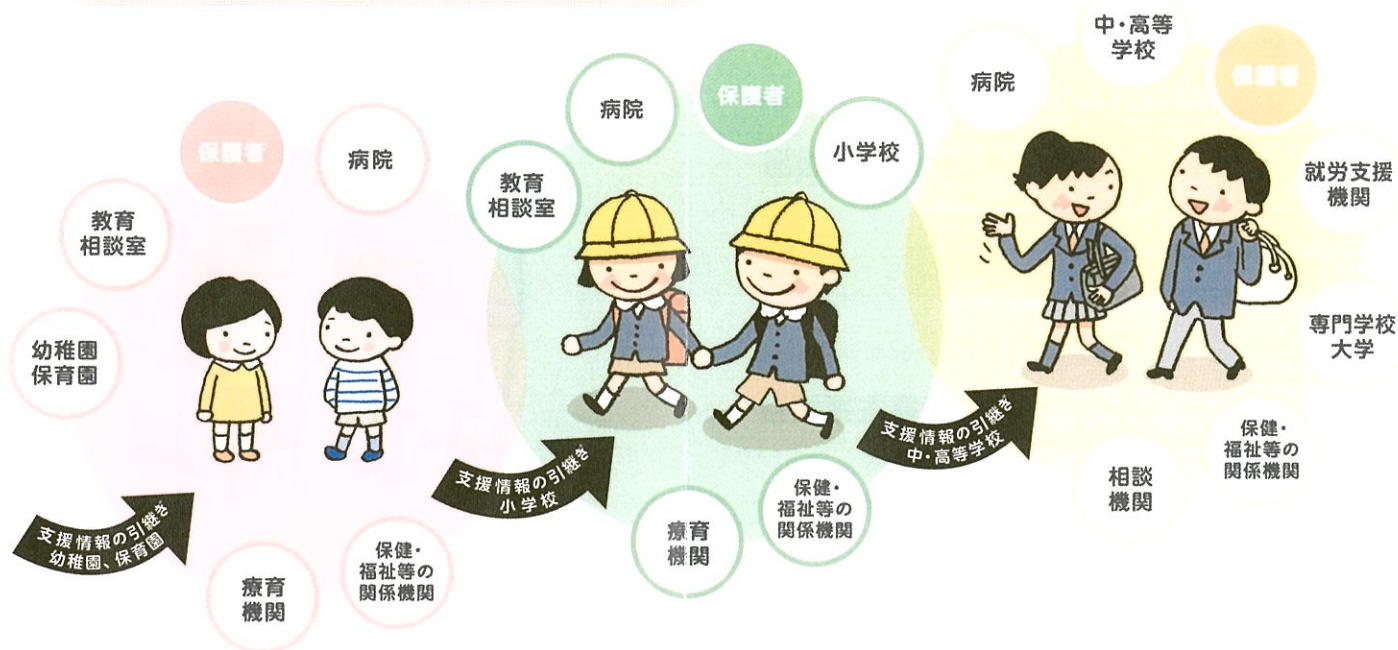
お子さんにかかわる他機関と連携・協力し、支援チームとしてお子さんの生活を支えられるよう、ネットワーク作りのお手伝いをします。

情報提供

福祉制度や、その利用方法のほか、医療、相談・療育機関、余暇活動等に関する情報を提供します。

支援情報の引継ぎ

入園・入学など環境が変わる時期に、これまでの有効なサポートや積み重ねてきた成果が途切れないように、保護者のみなさんや他機関と連携しながら、次の機関にお子さんの情報を引き継ぐお手伝いをします。



スマイルブックとは

- 家族以外の人に関わってもらうときに、知っておいてほしい情報(お子さんの特徴・関わり方・支援方法等)を保護者の皆さんがまとめ、記録・保管する冊子です。
- 日々の生活の中で「スマイルブック」を作成していくことで、お子さんの成長記録にもなります。

ご希望の方にスマイルブックをお渡ししています。必要に応じて個別にスマイルブック作成のお手伝いをします。また書き方や使い方について「スマイルブック講習会」を行っています。